新公立病院改革プランの概要

資料8

団体コード 432041 施設コード 001

		団	体 名	 荒尾市										
		プ	ランの名称	第二期 荒尾	市民病院 中期	明経営計画								
		策	定 日	平成	28	年	3	月	27	日				
		対	象期間	平成	28	年度	~	平成	32	年度				
病院			病 院 名	荒尾市民病院			現在の総	圣営形態	公営企業法全	部適用				
の 現			所 在 地	作本県荒尾市荒尾2600番地										
状					一般	療養	精神	結核	感染症	計				
				病床種別	270				4	274				
			病床数	一般•療養病	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※		」 病床の合計数			
				床の病床機 能	18	212	40		270	と一致すること				
			診療科目	科目名	科、皮膚科、液	養婦人科、小児 必尿器科、脳神 臓内科、緩和ク	経外科、眼科、	神経内科、消	化器内科、形成	或外科、血液/	科、代謝•内			
(1)地域医療構想を踏まえた役	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像) 平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像			必要がある。 領すことも示され への転換等の 流出を防ぐ取り の指定」を目指	66次有明地域、ている。また、 支援・拡充や、 対組みも必要で はない、急性	、地域の中核症保健医療計画 当該医療圏は 市外医療機関 ある。さらに、 期後の受け皿 院日数の短縮	では、感染症医 県境地域にあり の受診割合が 高齢化に伴う重 である回復期症	療等の政策原 り、他圏域への 高い診療科の 症患者への対 棟の充実によ	を療の充実や、 患者流出が予 、常勤医師確付 か充実を図る である「在宅復帰」	災害拠点病院 想され、不足で 果を目指す等、 ため「地域救命 支援機能の強・	の指定を目指する病床機能 圏域外への う救急センター と」や、他機関			
				増加により一時 「健診者数の均 年と予測され、 平成33年度以 累積欠損金の	寺的な赤字がり 曽加」や、充実り 各診療科医師 降は黒字を維 解消予定に伴	は、前施設等の記まれ、現在した病室の広さり数の維持・増り持すると予測さいより経営のは準備期間を含まる。	より高い収益の を確保し「2746 員と、呼吸器内 れ、平成37年 自由度が増す)確保が必要で 「稼働」を目指 科医の常勤体 度には資産が1 「一般地方独立	である。そのたと す。また、平成 制を確立する。 負債を上回るう な行政法人(非	か、ドック事業(37年は入院患 このような取り を定である。平 公務員型)」へ	D拡大による 者数のピーク J組みにより、 成39年度には の移行につい			
割の明確化	2		に向けて果たすべき役割	と施設の共同 連携拠点と連携 の急性憎悪に の利用者が憩 都市機能を集	利用を拡充する 携し、慢性期・対応できる体質 える場となるよ 積した拠点地は	医療連携室」の る。また、急性期 在宅医療へのF 別を構築する。 う、病院を核と ずが形成される 業や熊本大学の	明だけではなく、 円滑な移行や介 さらに、新病院 して、周辺に住 ような施設整備	地域に不足す ↑護施設等との を単に病を治療 まいや介護・礼 情を図る。また、	る回復期の機 連携を強化し 験する場ではな 冨祉・健康増進 生活習慣病う	能を担い、荒 、施設等入所・ く、今後増加で 施設、公共・商 が対策・疾病	電市在宅医療 在宅医療患者 ↑る高齢者等 う業施設等の 重症化予防の			
-		(約	発出基準の概要)	ら見直す予定でいては人件だれについては、 院建設につい 還金の状況に	である。その中 費や経費等の 、毎年度大きく ては、竣工後数 応じて、繰入額	基準に則った利で、当院の特別で、当院の特別算定を行い、重変動することが数年間、経営に関を調整するもの繰り入れを行う	生や、地域にお 点化した積算だ 予想されるため 大きく影響を与 のとする。また、	ける役割・必要 方法を定める。 か、その変動に える可能性の	性等を考慮しまた、病院事 また、病院事 合わせて調整 ある医療機器	、「救急医療」 業債の元利償: のうえ繰り入れ 等の減価償却	高度医療」に 還金の繰り入 いを行う。新病 費及び元利償			
	4		療機能等指標に係る数値目標 医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	 30年度	31年度	32年度	備考			
		-	救急患者数〈人〉	9,722	9,803		10,000	10,000	10,000	10,300				
			うち入院	1,531	1,635	1,651	1,668	1,668	1,668	1,718				
			手術件数(件)	1,197	1,213	1,273	1,280	1,280	1,280	1,300				
			紹介率(%)	56.2	59.8	60.0	62.0	64.0	66.0	68.0				
			逆紹介率(%)	89.9	105.1	105.0	105.0	105.0	105.0					
		2) र		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考			
			在宅復帰率(一般)(%)	86.4	85.3	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0				
			臨床研修医受入人数(基幹型)(人)	3	4	8	12	12	12	1 1 0				
	(5)	 	臨床研修医受入人数(協力型)(人) 民の理解のための取組	13 当中期経営計	14 画は、市民に	<u> </u>								
)	ار عدا		き、経営計画の 討会」に諮問し 価を踏まえたも る状況等も併り 検・評価の時期	D実施状況につい、外部有識者 このとする。公司 とで示す。また はでいては、	のいては、毎年 、医療関係者、 表に当たっては 、あり方検討会 決算の認定に 域医療構想との	度、点検・評価 市民代表などに 市民が理解した 等の審議状況 合わせて行い、	を行う。点検・ により、市民の やすいように類 について報道 当初の計画で	評価に当たって 視点、客観的 類似した他の公 機関などに積 続した経営指	は「荒尾市民な立場からの質立病院や民間極的に公開する。	病院あり方検 第3者による評 病院等におけ る。なお、点 目標の達成が			

1

~ 10	経営指標に係る数値目標													
2	1)収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考					
经	経常収支比率(%)	105.3	103.3	101.7	103.5	104.1	103.1	94.5						
経 営 の	医業収支比率(%)	103.4	100.1	96.6	102.0	102.2	101.8	96.5						
の	不良債務比率(%)	3.0	0.1	Δ 1.2	Δ 6.3	△ 10.6	Δ 14.4	Δ 18.8						
効 率 化	資金不足比率(%)	3.6	△ 4.0	△ 5.1	Δ 6.3	△ 10.6	△ 14.4	Δ 18.8						
化	累積欠損金比率(%)	37.4	30.5	27.1	23.7	19.7	16.6	22.4						
	2)経費削減に係るもの		27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	 備考					
	職員給与費対医業収益比率(%)	57.9	60.5	60.6	57.2	57.2	57.2	54.7	C, with					
	材料費対医業収益比率(%)	20.6	20.8	22.2	20.7	20.7	20.7	20.5						
	薬品費対医業収益比率(%)	12.7	13.1	14.0	13.0	13.0	13.0	12.8						
	診療材料費対医業収益比率(%)	7.8	7.5	8.0	7.4	7.4	7.4	7.3						
	的原的有良为色木状皿比于(70)	7.0	7.0	0.0	7.7	7.7	7.4	7.0						
	 3)収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	 29年度	30年度	31年度	32年度	 備考					
	病床利用率(%)	81.4	82.4	86.5	86.5	86.5	86.3	88.4	川つ					
	平均在院日数(日)	17.5	16.7	17.5	17.4	16.9	16.5	16.0						
	1日当たり入院患者数(人)	223	226	237	237	237	237	242						
	入院診療単価(円) 1日当たり外来患者数(人)	46,154	44,270 346	44,940	45,074 370	45,074 371	45,074 371	46,148						
		16 260		17 200										
	外来診療単価(円) 4)経営の安定性に係るもの	16,360 26年度(実績)	16,852 27年度(実績)	17,209 28年度	17,446 29年度	17,434 30年度	17,524 31年度	17,625 32年度	 備考					
									1佣-5					
	常勤医師数(人)	35	38	38	38	40	40	41						
	現金保有残高(百万円)	489	378	331	422	476	652	962						
	企業債残高(百万円)	1,343	970	1,056	1,275	4,886	10,222	10,028						
2	上記数値目標設定の考え方 経常収支比率に係る目標設	ため、経営の安気機関との比較が 機関との比較が 曽益の結果、計	縮と病床利用率 を性として常勤医容易である現金 画初年度から	アップについて、 医師数の目標を原 保有残高と企業 5年連続して目	うまくバランス 定める。さらに、 債残高の目標 標値を上回っ									
	定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	値を維持していり、前施設等のる見込みであ	ハく必要がある。 の解体・処分に	。計画期間の 開いまでで 計画期間の最	と終年度である 所規購入した医		おいては、新娘 価償却費の増	病院開院1年目 加により純損益	を予定してお					
(3))目標達成に向けた具体的な 取組(どのような取組をどの 時期に行うかについて、特 に留意すべき事項も踏まえ 記入)		●民間委託の	活用(薬品・診 や内視鏡機器の 度の構築、能薬	療材料SPDシ D保守委託や! 率給制度の導力		材料の価格交	渉や後発医薬						
		働) 病院開院ととも 損金解消予定の												
		経費削減・抑 ●給与額の適正化(人事評価制度の構築、能率給制度の導入・実施による) 制対策 ●IT化の推進(電子カルテの更新・継続、地域医療ネットワークシステムの利用者の拡大)による病院事務業務の省略化と各種分析の実施 ●職員数の適正化(医療の質や経済効果を考慮した人員配置、委託職員や非常勤職員の効率的な配置) ●光熱水費、燃料費の削減(新病院開院を契機に代替エネルギーや新電力等を検討)												
			施、院内保育所 ●人材の育成 ●平均在院日	所設置、医療秘 (認定看護師や 数の短縮と病脈	を書の採用によ ・認定技師等の 未利用率のアッ	修病院の指定、 る医師の過重 つ習得支援と一 っプ(病床管理 E漏れの防止、	労働対策、非常 部費用負担な 委員会等の継続	対 対 数 と) 点、退院調整の	目などの継続)					
		医師の常勤医開 開院頃を目指す 医療機関と連 度や勉強会の	ナ) 携した対応策等	等の構築										
4	新改革プラン対象期間中の 各年度の収支計画等	別紙1記載												

	N/	
3	当該	☑ 施設の新設・建替等を行う予定がある
\smile	以 公 立	□ 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満)
再編	立	□ 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある
・ネットワ	二次医療又は構想当	二次医療圏に存在する公立病院としては、荒尾市民病院(荒尾市)、公立玉名中央病院(玉名市)、和水町立病院(和水町)の3病院が存在する。平成25年医療施設動態調査によると、有明医療圏の病院の総病床数は2,521床、診療所の総病床数は574床であるが、病床種別一般の病院だけの病床は778床である。これは、人口10万人当たりで見ると461.5床となり、熊本県全体926.3床や全国704.9床と比較しても少ないものである。高度急性期や急性期の医療機能を担う病床は、基本的に病院の一般病床であり、この病床を削減することは、地域住民の安全・安心を守ることが厳しくなるものであるため、少なくとも現状維持が必要と考えられる。他の圏域への流出も予想されるが、本来であれば医療圏内での完結が理想であり、不足する医療機能の転換等も支援し、圏域外への流出を防ぐ取り組みも必要である。
化	当	- C内 容> - CD C CD 容> - CD C
	該((注)) 1 計細は	予定なし 現時点では、有明医療圏において、地域完結型医療体制がある程度整えられている状況であり、また、現在の経営状況に鑑み、病院の統廃合といった「再編」は現実的ではないと考えらえる。「ネットワーク化」については、社会保障制度改革国民会議報告書にもあるように、今後の医療のあり方として、医療・介護から在宅支援までが切れ目なくつながる医療を目指す方向性が示されているため、医療サービス提供者間のネットワーク化は必要不可欠である。今後は、近隣の中核病院や診療所、さらには介護や住まい、生活支援サービスについても連携体制の強化を図り、互いに不足している機能を補完し、それぞれの役割を充実・強化することで、地域完結型の医療を実現していくべきと考えている。そのうえで、平成29年4月から施行される「地域医療連携推進法人制度」についても、「ネットワーク化」の1つの方法として、今後検討していくものとする。
(4) 纹又	経営形態経営	□ 公営企業法財務適用□ 一部事務組合·広域連合□ 一部事務組合・広域連合
経営	<u>股</u> 経 堂	□ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人 □ 指定管理者制度 □ 民間譲渡
態	- -	□ 診療所化 □ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
の見	<u></u>	CH 期
直し	(注) 1 詳細は別紙添	平成39年頃 あり方検討会より、地方公営企業法全部適用では、民間的手法の導入に一定の制限があると指摘されており、新病院建設を機に一般地方独立行政法人(非公務員型)への移行についても検討すべきと提言されている。今後の病院経営について「①安全で質の高い医療を将来にわたって提供できるか」、また、「②効率的な病院経営が可能か」という視点から地方公営企業全部適用と独立行政法人を比較すると、①は両者同等であるが、②については独立行政法人が人事管理や業務執行の面で機動性・弾力性に優れている。移行への大きな課題としては、累積欠損金の解消が挙げられる。平成31年度の開院時に移行する場合、市から10億円以上の追加繰入が必要となり、市長部局に大きな影響を与えるため、当院が累積欠損金を自ら解消又は圧縮した後の移行が望ましい。また、新病院開院時という重要な時期に、非公務員化による職員流出のリスクを抱えるべきではない。以上のことから、累積欠損金解消の見通しが立つ平成39年度を目途として、準備期間に3年程度要することが見込まれるため、少なくとも解消の3年前から再検討を開始することとする。
(5)(都道府県以外記		新改革プラン策定に関して、当院においては「(第一期) 荒尾市民病院 中期経営計画」に基づき、順調に経営の健全化を達成してきたため、これまでの計画を充実させるとともに、「地域医療構想」との整合性を図ることを求められている。また、平成25年度から進めてきた「新病院建設(基本構想及び基本計画(案))」との整合性も図る必要がある。建設計画については、起債事業や地方交付税に関する調査の報告等で、これまでも資金収支等を明示してきたところであるが、今回の「第二期 荒尾市民病院 中期経営計画」を策定するに当たって、計画期間が重複するために、具体的な収支設定等についても、言及することとした。また、「再編・ネットワーク化」、特に、「地域医療構想」に関しては、有明医療圏の検討専門部会においても積極的に参加し、地域医師会とともに、当院の必要性や地域における医療機能のあり方について提言してきた。その詳細については、個別に熊本県の医療政策課へも説明等を行い、当院の現状へのご理解をいただくとともに、本中期経営計画や建設計画の考え方についても、尊重していただいているところである。
※点検・評	点 検 • 評 価	点検・評価に当たっては「荒尾市民病院あり方検討会」に諮問し、外部有識者、医療関係者、市民代表などにより、市民の視点、客観的な立場からの第3者による評価を踏まえたものとする。公表に当たっては市民が理解しやすいように類似した他の公立病院や民間病院等における状況等も併せて示す。また、あり方検討会等の審議状況について報道機関などに積極的に公開する。
· 公 ŧ	点 検 • 評 価	「公立病院改革ガイドライン」に基づき、経営計画の実施状況については、毎年度、点検・評価を行う。点検・評価の時期については、決算の認定(9月議会)に合わせて行い、当初の計画で示した経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難になった場合や地域医療構想との整合性に乖離があると認められる場合には改定を行うものとする。
	公 表 の 方 法	ホームページへの資料等の掲載や報道機関への情報提供等を通じて公表する。
そのか		新病院建設を当該計画期間内に実施する予定である。 (新病院建設基本構想及び基本計画(案)等との整合性を図っている。)
他特記事項		新公立病院改革プラン(第二期 荒尾市民病院 中期経営計画)については、病院事業だけではなく、市長部局と協力のうえ、素案を作成し、第3者組織である「荒尾市民病院あり方検討会」及び「荒尾市議会」の合意を経た後、パブリックコメントを実施したうえで策定したものである。

団体名 荒尾市民病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

				年 度								
×	∵分				25年度 実績	26年度 実績	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	1. 医	業	収	益	a 5,407	5,516	5,481	5,814	5,816	5,828	5,842	6,131
収	(1) 料	金	収	入	5,063	5,167	5,151	5,447	5,459	5,471	5,484	5,713
	(2) そ		の	他	344	349	330	367	358	358	358	418
	,	うち他	会計:	負 担	金 217	205	213	226	213	213	213	213
	2. 医	業	外 収	益	374	282	348	339	299	321	340	590
	(1) 他	会計負	担金・補	助金	321	235	216	220	232	232	245	258
	(2) 国	(県)補助	金	19	11	19	12	19	19	19	19
	(3) 長	期前	受 金 房	灵 入	(7	12	14	11	11	9	5
入	(4) そ		の	他	34	29	101	94	37	60	67	308
	経	常	収	益(5,781	5,798	5,829	6,153	6,116	6,149	6,182	6,722
支	1. 医	業	費	用(5,362	5,332	5,473	6,017	5,703	5,701	5,738	6,354
1^	(1) 職	員	給 与	費	3,271	3,194	3,314	3,520	3,328	3,336	3,343	3,351
	(2) 材		料	費	1,094	1,137	1,139	1,290	1,205	1,207	1,209	1,259
	(3) 経			費	692	692	732	903	803	803	835	803
	(4) 減	価	償 却	費	275	294	267	272	340	329	324	915
	(5) そ		の	他	30	16	20	31	27	27	27	27
	2. 医	業	外 費	用	125	175	168	34	205	205	256	759
	(1) 支	払	利	息	26	18	13	8	10	9	61	113
出	(2) そ		の	他	99	157	155	25	195	195	195	647
H	経	常	費	用(I	5,487	5,507	5,641	6,051	5,908	5,906	5,994	7,113
経	常損	益 (A))—(B)	((294	291	188	102	208	244	188	▲ 392
特別	1. 特	別	利	益(200	200	200	12	0	0	0	0
損	2. 特	別	損	失(17	1,432	1	14	12	12	12	1,014
益))—(E)		F) 183	· · · · · ·		▲ 2	▲ 12	▲ 12	▲ 12	▲ 1,014
純		損	益	(C)+(1 ▲ 940	387	100	196	232	177	
累	積	欠	損		G) 2,550	,		1,574	1,378	1,146		1,373
_ _	流	動	資	産(_	<u> </u>		1,326		1,472		1,958
	流	動	負	債(_	· ·		1,485		1,117	1,450	1,423
良		うち -	- 時借		金 950			450	250	50		0
唐	翌年	度繰			(ל	0	0	0	0	0	0	0
	又は	同 思 寺 ′ 未 発	債 で 未 借 行 の	「 人 (i 額	L) (0	0	0	0	0	0	0
務	_幸 』不	良	債 -{(ァ)-(ゥ)}-	務 /.	130	165	6	▲ 72	▲ 364	▲ 618	▲ 844	▲ 1,154
経	常 収	支上	比 率 <u>(A</u>	3) ^ '	00 105.4	105.3	103.3	101.7	103.5	104.1	103.1	94.5
不	良			a ^ I	00 2.4	3.0	0.1	▲ 1.2	▲ 6.3	▲ 10.6	▲ 14.4	▲ 18.8
医	業	支上	L T k	a × 1	00 100.8	103.4	100.1	96.6	102.0	102.2	101.8	96.5
		対医業収	亜ル ギー	<u> </u>	00 60.5	57.9	60.5	60.6	57.2	57.2	57.2	54.7
にり	り算定した資	令第15条第 金の不足額			130			▲ 72		▲ 618		▲ 1,154
資	金不	•						▲ 1.2		▲ 10.6	▲ 14.4	▲ 18.8
病	床	利	リ 用		率 81.2	81.4	82.4	86.5	86.5	86.5	86.3	88.4

団体名 (病院名) 荒尾市民病院

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

				年 度	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度 原込	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区	分		NII.									
	1.	企	業	債	176	147	95	361	450	3,904	5,600	451
	2.	他 会 計	出	資 金	94	66	0	34	0	0	0	0
収	3.	他 会 計	負	担金								
17.	4.	他 会 計	借	入 金								
	5.	他 会 計	補	助 金								
	6.	国(県)補	助金	18	36	0	0	0	0	0	0
	7.	そ	<u>の</u>	他								
l_		収入	計	(a)	288	249	95	395	450	3,904	5,600	451
人		o翌年度へ繰り 出 の 財 源		る 額 (b)								
		<u>出 の </u>										
	13-3	純計(a)—{(b)-		(A)	288	249	95	395	450	3,904	5,600	451
	1.			良費	206	172	104	405	450	3,904	5,600	0
支		<u>企</u>		還 金	735	518	468	275	231	293	263	645
	3.	他会計長期			0	0	0	0	0	0	0	0
ж	4.	そ	の の	他	21	0	18	18	18	18	18	18
ľ	<u> </u>		計	(B)	962	690	590	698	699	4,215	5,881	663
差	<u></u> 引		—(A)	(C)	674	441	495	303	249	311	281	212
	1	損益勘定			071		100		210	011	201	
補て	2.	利益剰余										
ん	3.	繰 越 エ	事	資 金								
財	4.	そ	<u></u>	他								
源				(D)	0	0	0	0	0	0	0	0
補	てん		—(D)	(E)	674	441	495	303	249	311	281	212
当	年月	度同意等債	で未借	7	27.							
又	は			烈 額								
実	質	財源不足	額	(E)—(F)	674	441	495	303	249	311	281	212

- 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。 2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

																		, i II i		,	
			25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(見込)		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度				
収	益	的	収	支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
10		ну	10			736	6	36		702	,	506		454		477		498		752	
資	本	ሰ/ካ	ılπ	支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
貝		的	収	又		94		66		0		34		0		0		0		0	
					(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	台	合 i				830	7	702		702		540		454		477		498		752	

- ハエア 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう ものであること。